

**平成 2 3 年度**  
**教育委員会の点検・評価報告書**

平成 24 年 12 月

**海津市教育委員会**

## 目 次

はじめに	1
I. 評価の流れについて	2
II. 評価の手法	3
III. 評価結果	
1. 事務事業評価	4
2. 教育委員会評価	5
3. 総 括	15
IV. 学識経験者からの意見	16
資料	
1. 海津市教育委員会点検評価実施要領	18
2. 事務事業評価一覧表	21

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

海津市では、すでに企画部（市長部局）において、事務事業評価（行政評価）を実施しています。このため、前述法令による教育委員会の点検・評価については、その手法を活用しており、更に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行っています。

また、「教育に関し学識経験を有するものの知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものであり、岐阜大学名誉教授の岩田恵司氏に専門的な立場からご指導をいただいています。

## I. 評価の流れについて

### ①点検・評価の内容

具体的な点検・評価の項目や、報告書の様式などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなっています。

海津市では、すでに行政評価（事務事業評価）を実施しており、その手法を活用しているほか、更に教育委員会自らが最終評価を行っています。

### ②実施時期

平成 23 年度事業の点検及び評価は、平成 24 年度中に実施し、議会への提出及び公表を行うことが必要になります。

海津市では、平成 24 年度中に点検評価を実施し、学識経験者の意見を聴いて報告書をまとめています。

### ③議会への報告

議会への報告にあたっては、「報告書を作成し、議会に提出しなければならない」こととされており、平成 24 年第 4 回定例会に提出・報告し、その後公表します。

### ④一般への公表

公表の方法については、海津市のホームページに掲載するとともに、それぞれの分庁舎に報告書を置いて閲覧できるようにします。

## Ⅱ. 評価の手法

### (1) 評価対象事業

事務事業評価では、平成 23 年度に実施した事業のうち、教育委員会が所管する全事務事業 136 事業（細事業を含む）を対象としました。また、教育委員会が行う最終評価は、これを総合計画（基本計画）における教育部門（魅力ある教育・文化のまちづくり）の柱で分類し、24 の施策で評価を行っています。

### (2) 評価方法

事務事業評価表により、事業名、事業別予算名、事業種別、事業概要、事業目的、成果指標、活動指標を明らかにすることにより妥当性を判定しました。これにより、課題を明らかにするとともに、具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討する中で所属係長による 1 次評価と所属長による 2 次評価を経て、部局長による承認が行われています。

また、教育委員会では、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行いました。

### Ⅲ. 評価結果

#### 1 事務事業評価

平成 23 年度の評価結果について、下記の分析表 1～2 において、それぞれ事業の「妥当性」「方向性」について集計を行いました。

分析表1 妥当性評価

	A	B	C	D	合計
件数	131	4	1	0	136
構成比	96.3%	3.0%	0.7%	0.0%	100.0%

注) A～D の 4 段階で評価を実施

4 つのポイント (①過剰サービス②国・県重複サービス③民間競合サービス④類似・重複サービス) から評価を実施

A : 4 つすべての項目で妥当と判断されたもの

B : 3 つの項目で妥当と判断されたもの

C : 2 つの項目で妥当と判断されたもの

D : 妥当と判断された項目が 1 つ以下だったもの

分析表2 方向性評価

	A	B	合計
件数	130	6	136
構成比	95.6%	4.4%	100.0%

注) A・B の 2 段階で評価を実施

A:継続

B:廃止

「妥当性」に関しては、平成 22 年度と同様にほとんどの事業について A 評価が占め、事業の妥当性が高いという評価をしています。

「方向性」に関しても、平成 22 年度より 2.5%増で A 評価が占め、こちらも事業の方向性が高いという評価をしています。

## 2 分析表3 教育委員会評価

前述の「妥当性評価」「方向性評価」は、それぞれ行政改革に主眼が置かれた評価でした。

この教育委員会評価では、特に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して評価を行っています。

### (1) 全体の概要

教育委員会が所管する事務事業を総合開発計画の柱である24の施策に再編し、その施策ごとに教育委員会において点検評価を行いました。

	A	B	C	D	合計
件数	10	14	0	0	24
構成比	41.7%	58.3%	%	%	100.0%

注) A～Dの4段階で評価を実施

A：順調に達成しているもの

B：おおむね順調に達成しているもの

C：達成見込みであるが課題があるもの

D：順調でないもの

(2) 分野ごとの点検評価結果

① 教育委員会の活動状況	
i. 教育委員会会議の状況	A
ii. 調査・活動の状況	A
② 良好な学校教育環境の整備・充実	
i. 幼児教育の充実	B
ii. 学校教育の充実	A
iii. 教育設備内容の充実	B
iv. 子どもの心の問題と安全対策	B
v. 教職員の資質の向上	A
vi. 学校施設の耐震化	A
vii. 通学区域等の適正化	B
③ 生涯学習環境の整備・充実	
i. 各種学級・講座等の内容の充実	A
ii. 子どもの読書活動の推進	B
iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化	B
④ 青少年の健全育成	
i. 青少年の社会参加の促進	B
ii. 地域・家庭の教育力向上	A
iii. 指導体制の確立	B
iv. 青少年の非行防止	B
⑤ 文化の振興	
i. 文化にふれる機会の充実	B
ii. 文化活動の活発化	B
iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実	A
⑥ スポーツ活動の振興	
i. スポーツ施設の整備と有効活用	B
ii. 特色あるスポーツ活動	B
iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化	A
⑦ 地域間交流・多文化共生の推進	
i. 地域間交流の推進	A
ii. 多文化共生の推進	B

### (3) 点検評価結果の詳細について

#### ①教育委員会の活動状況

##### i. 教育委員会会議の状況

教育委員会を18回開催しました。会議では、海津市教育委員会教育長事務委任規則に従って教育長委任事務以外の事務88件について審議したほか、事務局より各種報告を受けました。また、委員相互の情報交換や、委員と事務局との意見交換を活発に行いました。

##### ii. 調査・活動の状況

###### (市内視察研修)

視察先：大池神社、水屋建築、金廻四間門樋等

海津町・平田町に残る水屋や助命壇等を視察しました。更に、四間門樋と排水機場を視察し、昔と今の排水機の仕組みを勉強しました。

###### (市外視察研修)

視察先：えほん図書館（小牧市）、鵜沼宿町屋館等（各務原市）

複合商業施設「ラピオ」の5階にある、森をイメージした「えほん図書館」と、子どもとその保護者を対象とした子育て広場の視察研修を、図書館司書とともに行いました。今後の海津市の図書館運営の参考にしました。

###### (市教委訪問)

視察先：市内小中学校及び幼稚園・保育園

教育委員自らが、すべての小中学校及び幼・保育園を訪問し、教育活動の実情や各施設の状況を確認しました。

#### ②良好な学校教育環境の整備・充実

##### i. 幼児教育の充実

保育に欠ける子どもの保育、延長保育、一時保育を、5つの公立保育園で行いました。利用者のニーズに柔軟に対応をするため、職員間の連携や、協力態勢を強化するとともに、今後は保育士増員の必要があります。

また、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成を目指して、4幼稚園とともに保・幼・小交流活動や地域との交流等を積極的に実施しました。

病児・病後児の保育の実施や、共働き世帯等の児童を預かる留守家庭児童教室を市内10教室で実施しました。

しかしながら、留守家庭児童教室希望者が多く、受け入れる施設の確保や、指導員の確保が課題となっています。

平成 23 年 4 月から各町で 1 園、認定こども園がスタートし、就学前の子どもについて幼児教育及び保育を一体的に進めています。子どもの育ちを主体とした質の高い教育・保育の提供に向け、更なる保育士の資質向上を図るための研修会の充実の必要があります。

## ii. 学校教育の充実

学校評議員会については、各小中学校でそれぞれ年間 3 回開催しており、外部の意見を受けて学校経営及び教育課程全般に関わる改善を進め、地域が誇る学校づくりに取り組みました。

また、基本的な生活習慣や学習習慣等が十分身につけていない児童生徒や、人間関係がうまく築けない児童生徒が増加傾向にあり、学級支援員や特別支援教育アシスタントの配置により、個別のニーズに応じた指導・支援を展開し、効果を上げています。今後も、落ち着いた授業や学校生活を確保するために、継続していく必要があります。

人権同和教育の推進は、あらゆる教育活動の中で進めていく必要があります。今後は更に指導に関わる教材や内容の工夫が必要です。研修等の講師については充実してきており、人権意識は高まっています。

また、小学校・中学校就学奨励事業は、母子家庭の増加や近年の経済不況の長期化により経済的困窮世帯が増加傾向にあるなかで、就学が困難な児童・生徒を支援するために必要不可欠な事業として、今後も認定基準や方法を随時検討しながら継続していく必要があります。

中学校ではキャリア教育に力を入れており、4 校で 354 名の生徒が職場体験に参加しました。仕事の厳しさややりがいを学ぶとともに、地域の人とともに働き、社会人、職業人としてのマナー、礼儀を身につけ、将来の進路選択のあり方や生き方について学びました。生徒たちは自己決定に基づき、目的意識を持った職種選択ができるようになってきました。進路学習に対する意欲が高まりつつあるため、今後も継続していく必要があります。

## iii. 教育設備内容の充実

学校給食センターにおいて、市内の園児・児童・生徒に年間 766,484 食の安心・安全な学校給食を提供しました。

パソコンは小学校に 484 台、中学校に 266 台設置されていますが、パソコンを有効利用するために、使用する教職員の技術の向上を更に図っていく必要があります。また、今後の教育の ICT 化に伴い、電子黒板等の導入も考えていく必要があります。

各施設の維持修繕については、小学校で 108 件、中学校で 42 件、認定こども園で 4 件の修繕を行っており、計 1,781 万円を費やしています。児童・生徒が安全に活動できるように、今後も計画的に実施するとともに、緊急なものについては迅速に対応していく必要があります。

#### iv. 子どもの心の問題と安全対策

市教育委員会では、不登校の状態にある児童生徒に対して、不登校児適応児童教室相談員を設置して学校復帰・社会的自立を促しています。

また、不登校、いじめ等の悩みをもつ子どもたちの相談にのったり、家庭訪問、校内巡視、学習支援などを行うほほえみ相談員やスクール相談員のほか、専門的カウンセリングや校内教育相談活動、授業参観等を通しての環境面を含めた指導を行うスクールカウンセラーを各中学校区に設置するなど、学校の実態に応じた支援要望に応えながら、多面的に活動を行いました。

一方、児童・生徒の登下校の安全を確保するため、午後3時に地域住民に見守りや声掛けをお願いする広報無線事業を行ったり、学校周辺においてはパトロールを実施し、不審者への対策や、児童生徒の安全を図りました。今後も、学校安全サポーターによる見守り体制を継続するとともに、保護者や地域住民ボランティアによる活動を推進していかねばなりません。

更に、緊急時に児童・生徒の保護者や学校職員が、いち早く情報の共有化ができるように、全ての学校で統一したメール配信システムを設置しています。しかしながら、携帯電話を保有していない保護者や、登録をしていない保護者もあり、メール配信後に電話連絡をするなど、まだまだ連絡に時間がかかっています。今後、携帯電話を持っている家庭についてはメール配信システムの有効性を伝え、加入率を100%に高めていく必要があります。

#### v. 教職員の資質の向上

海津市では、教育研究所を設置し、30歳前後、40歳前後の教員を対象にした2種類の研修等を位置づけ、今日的課題や教員一人一人の自己の課題に即して研修できるよう指導・支援を行っています。

また、教育専門指導員を配置して、夏休みの期間に小中学校教職員を対象とした教育研究所講座を企画し、教職員が主体的に自らの資質を高めていく研修に取り組むことができるように支援しました。

更に、小中学校の教職員を対象に各教科研究部会、各種研究部会、管理研究部会等を開催し、研究の推進を図りました。研修視察先に近隣の研究先進校や実践校を選定し、市のバスを有効活用しながら、今後も職員研修の充実を図るよう努めます。

学校人権同和教育を推進するため、講演会を開催しました。人権同和教育を更に充実させるために、講演会で学んだことを児童・生徒への日々の教育の中で活かされるように努めていく必要があります。

vi. 学校施設の耐震化

耐震補強工事は、城南中学校特別教室棟及び体育館が未実施でありましたが、今後、特別教室棟につきましては、中学校適正配置事業との関連に意を配して対応していく予定です。

また、体育館につきましては、平成 23 年度に新築完成しました。

vii. 通学区域等の適正化

関係機関との連携のもと、随時、通学路及び通学方法の検討を行うとともに、小中学生を対象とした市内の公共交通機関（養老鉄道・市営バス）が乗り降り自由となるキッズパスポート事業を開始しました。平成 23 年度は 102 人が利用しています。

南濃地域の中学校適正配置については、統合予定地の用地の造成を行うとともに、城南中学校体育館を建設しました。

教育委員会において、延期の方向で進めてきました統合問題は、議会の条例否決により、再度検討を進めることとなりました。

③生涯学習環境の整備・充実

i. 各種学級・講座等の内容の充実

生涯学習講座として 58 講座を開催しており、2,215 人が受講しましたが、他部局との講座の類似や、受講者の固定化が見られることから、他部局と連携をとりながら、受講者資格に要件を加えるなど、固定化の改善を図っていく必要があります。

また、IT 講習に関しては、リース期間が満了し、今後のあり方を検討した結果、パソコン相談室を開設することで利用者のニーズに対応しました。

ii. 子どもの読書活動の推進

市内には 3 つの図書館があり、年間入館者総数は 170,752 人、年間貸出総数は 260,787 点と、昨年より減少しました。人口 1 人当たり利用冊数は 6.8 冊、蔵書回転率 1.31 回の利用となっており、年間図書 6,301 冊、視聴覚資料 31 点を受入れました。

次に、読書支援事業については大型絵本、子ども用の本に関する雑誌情報を始め、ブックスタート、おはなし会、映画会、クリスマス会など四季を通じて実施しており、事業回数 89 回、延べ 2,760 人の参加者がありました。

事業参加人数は、ほぼ目標達成ができましたが、やはり内容にマンネリ化が生じており、限られた予算内でイベントの効率的な企画運営が必要です。

また、今後も学校図書館司書との交流を図っていくことが必要です。

### iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化

市内には、ちびっ子広場が 63 箇所設置されており、平成 23 年度は松山グリーンハイツ、松山台、五町等 5 つの自治会事業に、1,416 千円の補助を行いました。

また、海津公民館、海西公民館、プラザしもたど、福祉センター、文化会館、生涯学習センター、働く女性の家、勤労青少年ホーム、農村環境改善センター（3 地区）、南濃コミュニティ施設といった施設において生涯学習が進められています。しかしながら、多くの施設において老朽化がみられ、改修費が増加傾向にあります。今後も、全面改修等を計画的に実施する必要があります。

## ④ 青少年の健全育成

### i. 青少年の社会参加の促進

「平成 24 年成人の集い」については、平成 19 年度から新成人より実行委員を募り、新成人自らの手により開催しています。389 人（該当者 448 人）の参加を得て、出席率 87%、対前年比 4%増となりました。

一方、子どもの様々な体験活動を企画・運営し、地域の有志をもって子どもの活動を支援する「子ども支援センター」は、「草木染めと清掃活動」の事業を行い、30 人の参加がありました。また、情報誌「げんキッズ」を 4 回発行しました。しかしながら、参加者及び指導者が不足しているため、今後のあり方を検討していく必要があります。

### ii. 地域・家庭の教育力向上

子ども会育成連絡協議会では、育成指導者研修会、インリーダー・ジュニアリーダー研修会、子ども大会を開催したほか広報誌「かいづっ子」を年 2 回発行しました。単位子ども会では、毎月第 4 土曜日を「活動の日」と位置づけています。今後、育成指導者やジュニアリーダーの養成研修等を実施する必要があります。

一方、文部科学省委託事業として展開されてきた家庭教育支援事業を平成 22 年度より市独自の事業として行っており、推進協議会を 2 回開催したほか、家庭教育講座等を計 54 回行いました。

地区事業、子育てに関する相談活動については、延べ 2,430 人の参加者がありました。

### iii. 指導体制の確立

青少年育成市民会議を開催して青少年の健全育成に努めています。市民会議では青少年育成の指導者やスポーツなどで活躍した方の表彰を行っているほか、少年の主張及び青少年育成関係団体実践活動発表を実施しました。本大会には 268 人が参加しましたが、平成 22 年度より 38 人の増となりました。今後もホームページ等のメディアを利用し、出席者

の拡大を図る必要があります。

P T A 連合会、少年補導員協議会、青年団体連絡協議会、地域女性団体等 8 つの社会教育団体が活動しており、補助金 830 千円を交付するなどして支援しています。

今後も、厳しい財政環境の中で、活動の活性化を促し、補助金の有効活用を図る必要があります。

#### iv. 青少年の非行防止

青少年育成推進委員会（岐阜県青少年育成推進指導員 1 名・青少年育成推進員 18 名）を組織し、年 12 回の定例会を行っています。

積極的な P R 活動や行事の企画・運営を行い、地区活動への参加者を増やしていく必要があります。

### ⑤文化の振興

#### i. 文化にふれる機会の充実

生の舞台芸術に触れる機会を与え、豊かな心を育むことを目的に朗読劇公演や講演会等を開催しました。また、マジックの世界「マジックの魅力」を 2 日間開催し、312 人の入場者がありました。

平成 22 年度と比較すると来場者数が減少しており、企画内容を検討する必要があります。

#### ii. 文化活動の活発化

市民の文化レベルの向上を図るとともに芸術に親しむことを目的に、小・中学生、一般を対象に文化展（絵画・書写・水墨画等）を 3 日間開催しました。展示作品数 312 点、1 日当たりの来場者数は約 386 人で、161 人来場者数が増えました。また、文化協会は会員数約 1,834 人と、平成 22 年度より 266 人減少したものの、市民が主体的に文化活動ができる団体として期待されており、補助を行いました。

今後、会員以外の市民も参加できる事業展開をする必要があります。

#### iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実

文化財の保存継承を促進するため高田の甘酒まつり、今尾左義長、早川邸改修、梶屋社叢に補助を行いました。

平成 20 年度より実施している国庫補助事業の遺跡分布調査を行い、埋蔵文化財包蔵地の確認を行いました。

また、歴史民俗資料館では、郷土の歴史文化を広く市民に普及するため、春・秋にはかいづの能・狂言、さらには子ども狂言の公演を開催したり、市内の小中学生を対象に、堀田の体験学習や古代体験の出前講座等を行いました。

## ⑥スポーツ活動の振興

### i. スポーツ施設の整備と有効活用

市内には 22 の体育施設があり、年間延べ 208,954 人が利用されています。体育施設を利用しやすいように、調整会議を 36 回行いました。

全体的に施設が老朽化しており、修繕費が増加しています。市民に安全・安心な施設を利用して頂くため、施設の適正な維持管理が必要です。

また、平成 24 年ぎふ清流国体バレーボール競技開催のために、南濃体育館の施設整備を行いました。

一方、市民プールは、指定管理者制度を導入し、コスト削減ときめ細かなサービスの提供を図っています。しかしながら、プールの天井の落下に伴い、長期休業しています。

市立の学校や県立の学校体育施設を開放し、施設の有効利用を図りました。

### ii. 特色あるスポーツ活動

長良川サービスセンター西側に区画整理された市有地の誘致活動を、大学・企業へ行いました。また、長良川サービスセンター利用検討会議を 12 回開催しました。今後、更なる誘致活動に努めます。

市民の交流・体力向上・スポーツ意識高揚のため、長良川国際トライアスロン大会やジュニアトライアスロン大会への補助を行いました。更に、交流レガッタを開催し、204 クルーの参加がありました。

### iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化

各種スポーツ教室を開催したり、木曾三川リレーマラソンや、中日西濃駅伝大会、キッズマラソンを開催しました。

平成 23 年度の軽スポーツ教室の開催回数は 89 回、延べ 2,500 人が参加しました。より多くの市民が参加し、親しまれる大会となるよう、更に PR の必要があります。

また、郡市対抗駅伝に参加しました。

平成 24 年ぎふ清流国体カヌースプリント、バレーボール競技開催のためリハーサル大会を開催し、本大会に向け検証を行いました。他にも、実行委員会、常任委員会や専門委員会の開催、先催県（山口県）の視察を行い、本大会の円滑な運営に向け、調査・研究を行いました。

## ⑦地域間交流・多文化共生の推進

### i. 地域間交流の推進

霧島市生徒交流事業には、海津市の高校生 6 人、中学生 18 人が参加しており、5 月 23 日から 25 日に霧島市を訪問し、ホームステイ・学校交流会・薩摩義士頌徳慰霊祭に参列しました。また、9 月 7 日から 9 日に霧島市の中高生が 24 人海津市を訪れて友好親善を深めています。

一方、8月6日から8月9日に酒田市へ小学校5・6年生11人が訪問、ホームステイするなど交流をしました。

しかしながら、小学生の参加者を確保することが難しくなっており、交流事業の報告の場等を設け、PRする必要があります。

## ii. 多文化共生の推進

学校における語学・外国文化への理解や、コミュニケーション能力の強化を図るため、小学校3人、中学校3人（延べ人数）のALTを配置。延べ訪問日数は小学校203日、中学校476日でした。

しかしながら、ALTの資質や勤務状況が3社ごとに違ったり、ALTへの指導ができないといった問題点が見られました。今後は、派遣で1社といった形に変えていく必要があります。

## 2 総括

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

行政評価システムを活用することによって、教育委員会の執行状況について点検・評価を実施したところですが、その内容等については、報告を受ける議会や地域住民の意見を踏まえて、随時改善していく必要があります。

行政評価システムのねらいの一つは「コスト意識の高揚」です。コストの推移を総合開発計画実施計画年度まで記載することで、事業の継続性と財政計画の必要性を職員自身が意識することが必要であり、今後の予算編成作業に活かすことが求められます。

一方、教育委員会が行った最終評価については、前述の行政評価という観点からの事務事業評価とは切り口を変えて、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックしました。

その結果、A（順調に達成しているもの）が41.7%、B（おおむね順調に達成しているもの）が58.3%となり、昨年度に比べA評価は4.2%と、わずかながら増となりました。ほぼ計画通りに教育行政が行われているといえます。

しかしながら、未だ課題がある事業もあり、解決に向けて更なる努力が必要です。

今後も、コスト意識を高めるとともに、教育委員会が立てた基本方針に向かって、更に取り組んでいく必要があります。

## IV. 学識経験者からの意見

### 海津市教育委員会点検・評価に関する意見書

岐阜大学名誉教授 岩田恵司

#### 意見書作成にあたり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の定めにより教育委員会から提出を受けた資料及び平成24年11月14日の教育委員の皆様との懇談をもとに意見を述べさせていただきます。

同法律第27条に定める教育委員会の点検・評価書作成に関して、教育委員会では同法第23条に定める、その職務権限にかかわる事業及び活動を、魅力ある教育・文化のまちづくりの視点に立って適切に整理区分したものを事務事業評価し、それをもとに教育委員会の点検・評価報告書としてまとめられました。教育委員の方々との懇談を通して海津市では教育委員会と市長部局及び議会との密接な連携協力体制が構築されており、教育委員会が効果的に機能していると感じました。

以下、報告書にある分野ごとの点検・評価結果にもとづいて意見を述べさせていただきます。

#### 点検・評価報告書に基づいた意見

##### ① 教育委員会の活動状況

適切に機能していると考えました。

##### ② 良好な学校教育環境の整備・充実

教育委員会に課せられる最大の職務は学校教育の充実にあります。しかし、義務教育の充実は家庭教育、就学前教育、地域社会の協力抜きにはあり得ません。海津市内の小中学校は、教育委員会の指導により、学校評議委員会の制度を学校の教育活動の改善に資するためのものと位置づけ活動が行われており、趣旨に則った事業であると考えております。

##### ③ 生涯学習環境の整備・充実

教育委員会に求められるものは個人の要求にこたえることではなく、市全体として必要と考えられる学習内容に関する企画であり、環境整備であると考えます。④の i ii iii ⑤の i ii ⑥などの事業内容もこれに深く関連しているといえます。適切に機能していると考えます。

##### その他（④の iv ⑤の iii ⑦）

まちづくりの一環でもあり、今後とも市全体の計画の中で適切に事業がおこなわれるよう期待しております。

#### 今度の課題

平成24年11月14日の教育委員の皆様との意見交流を通して、今後の海津市の教育の発展を期待し、2～3指摘をさせていただきます。

##### 1. 学校規模の適正化について

平成28年度に南濃地区の中学校の統合が議会で決議され、生徒の数の

上での適正規模化の見通しはついたといえます。教育委員会の事業としては、今後は28年度に向け教育環境の整備と充実を、海津市全体の教育環境充実と共に実現していくことであるとのこと説明を受け、意を強くしました。

市民の皆様の教育に対する期待を思うとき、子供たちの基礎学力に対して、学校・教育委員会は現状に対しての一層の説明と、充実のための方途を示していくことが求められています。このことが前提になることによって前記の事業に対しての市民の皆様の理解が一層進むものと考えます。

## 2. 基礎学力とは

文部科学省による学力学習状況調査実施に伴い、基礎学力に関する動向について国民の関心は非常に高まっています。現在の不幸な現状はこの基礎学力の定義が明確にされないまま議論がされていることであると思います。

### ①基礎教科が、なぜ国語、英語、数学なのか

国語は日本語を用いたコミュニケーションの仕方とその具体的な例を学ぶ教科、英語は同じように英語を用いての教科である。数学は論理の進め方とその具体的な例を学ぶ教科であると思います。

例は例である。しかし人類の文化として学ぶべき例がそこにあるという共通理解なしにはこれらの教科は語れないのであります。

子供たちが将来、本当に興味ある事、学びたい事、意欲的に取り組みたいことが出てきた時にこそ必要とされるものなのです。本来、興味・関心・意欲で評価すべき教科でないと思うのです。

### ②基礎学力の指針と評価

基礎教科の学力が基礎学力の指標となるのは、全てに共通するコミュニケーション能力、所謂日本語によるコミュニケーション能力、英語によるコミュニケーション能力、論理的展開をはかるコミュニケーション能力を学習することによるからです。学力学習状況調査等によって評価される基礎教科の形成評価は、基礎学力全体を評価するものではない。しかし、基礎学力を支える基礎学力の評価であると思います。

## 3. いじめなどの学校を取り巻く諸問題について

- ・ 学びは楽しいから価値があるのではない。
- ・ 学校は学ぶためにある。
- ・ 社会で通用しないことは学校でも通用しない。

この当然のことの社会的合意形成に先ず務める必要を痛感します。

# 資 料

## 海津市教育委員会点検評価実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、海津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自ら点検評価を行うことにより、本市における教育の推進体制を一層充実させるとともに教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度をチェックし、もって市民への説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

### (点検評価の実施及び知見の活用)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者の意見を聴かなければならない。

### (評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を点検評価表により実施する。

(1) 事務事業の執行状況 事業別予算に掲げる事業の執行状況及びその成果

(2) 点検評価 それぞれ区分された視点から点検評価を行い、その問題点と具体的改善内容の検討

2 前項の点検評価表は、海津市が実施する事務事業評価表をもって、これに替えることができる。

### (点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、次の各号に掲げる手順に沿って行う。

(1) 教育委員会事務局の所属長は、その所管する事務事業等について第1次評価を行う。

(2) 教育委員会事務局長は、教育委員会が所管する事務事業等について第2次評価を行う。

(3) 教育委員会は、第1次評価及び第2次評価の結果を基に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかに着目して最終評価を行う。

(4) 教育委員会は、第2条第2項に規定する学識経験者の意見を聴いたうえで評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

(5) 教育委員会は、前項の報告書を海津市のホームページに掲載するほか、所定の場所に設置して閲覧に供することによりその概要を公表する。

### (庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育総務課において行う。

### (委任)

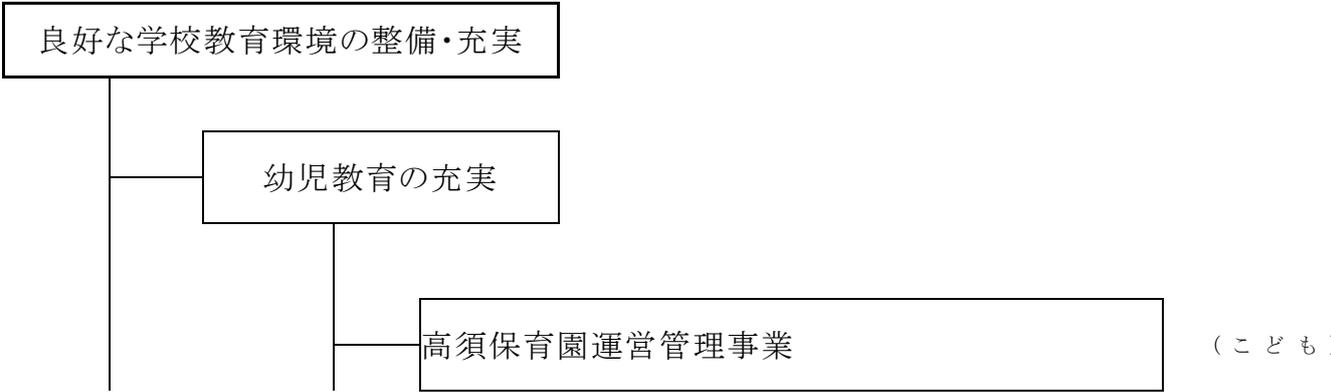
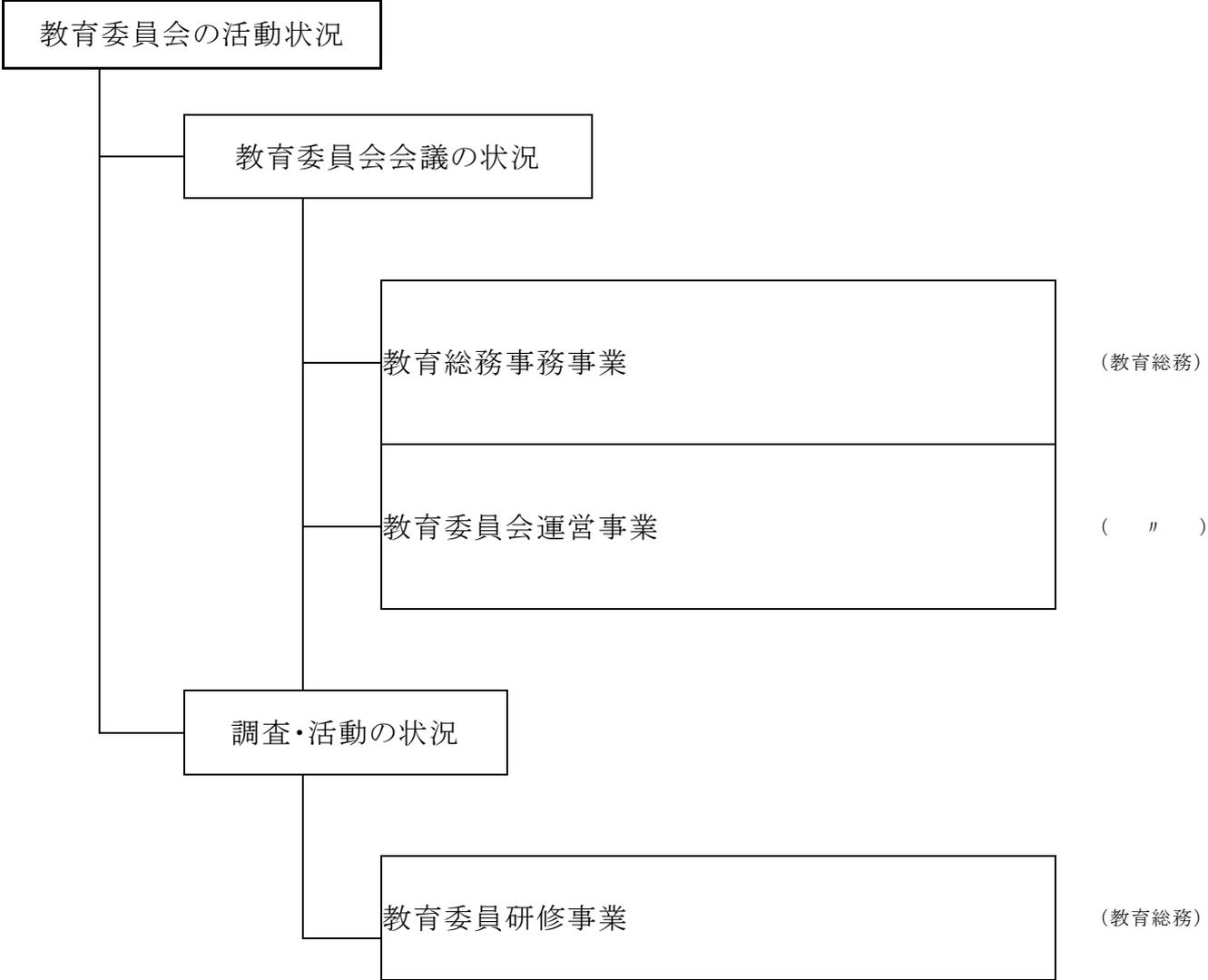
第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項

は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年12月18日から施行する。

魅力ある教育・文化のまちづくり



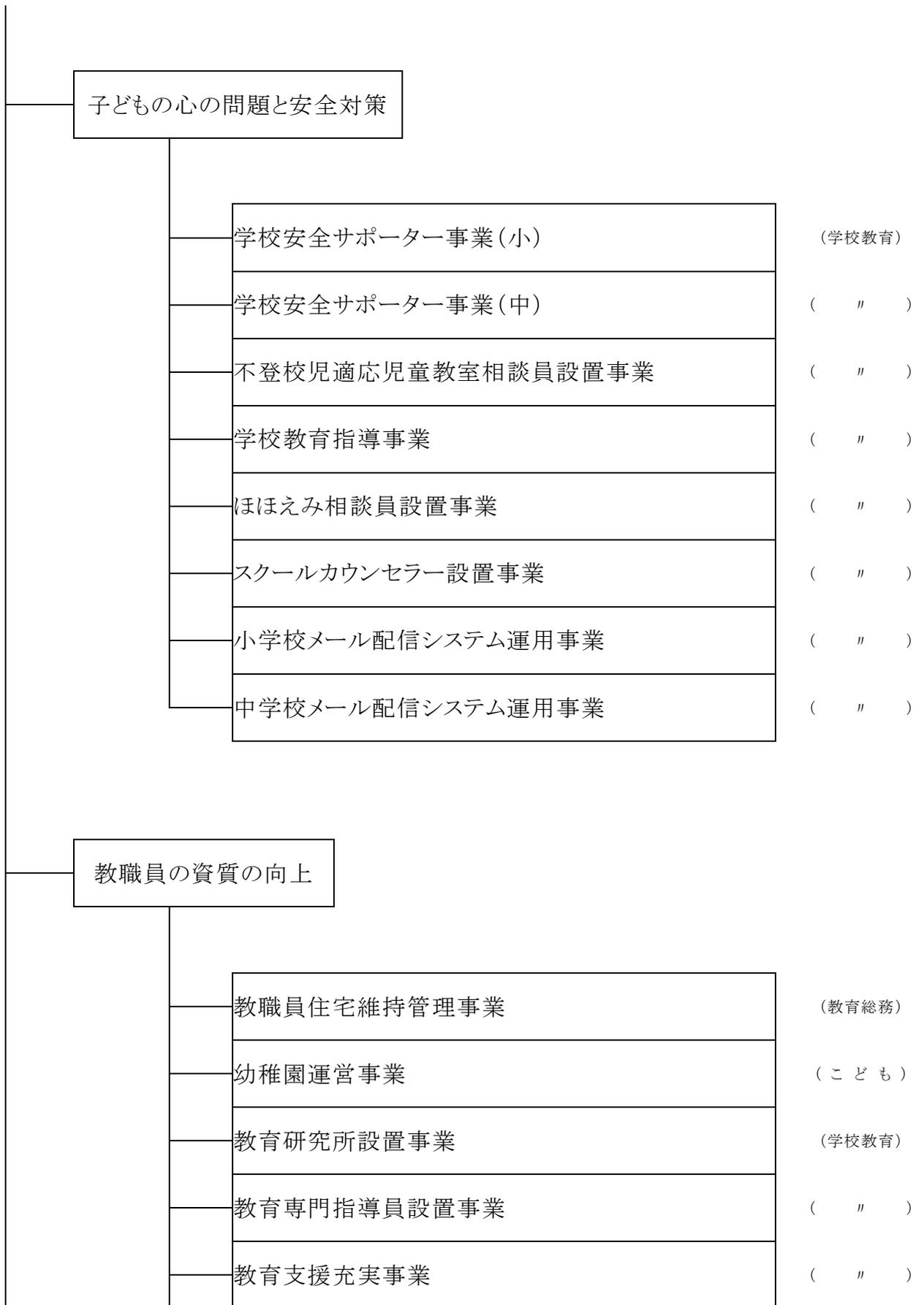
今尾保育園運営管理事業	( " )
海西保育園運営管理事業	( " )
西島保育園運営管理事業	( " )
南部保育園運営管理事業	( " )
特別保育事務事業(こども課)	( " )
特別保育事業(高須保育園)	( " )
特別保育事業(今尾保育園)	( " )
特別保育事業(海西保育園)	( " )
特別保育事業(西島保育園)	( " )
特別保育事業(南部保育園)	( " )
地域子育て支援拠点事務事業(こども課)	( " )
地域子育て支援拠点事業(高須保育園)	( " )
地域子育て支援拠点事業(今尾保育園)	( " )
地域子育て支援拠点事業(南部保育園)	( " )
公立保育園運営管理事業	( " )
私立保育園運営事業	( " )
病児・病後児保育事業	( " )
保育所食育推進事業	( " )
海津市保育協会研修事業(補助金)	( " )

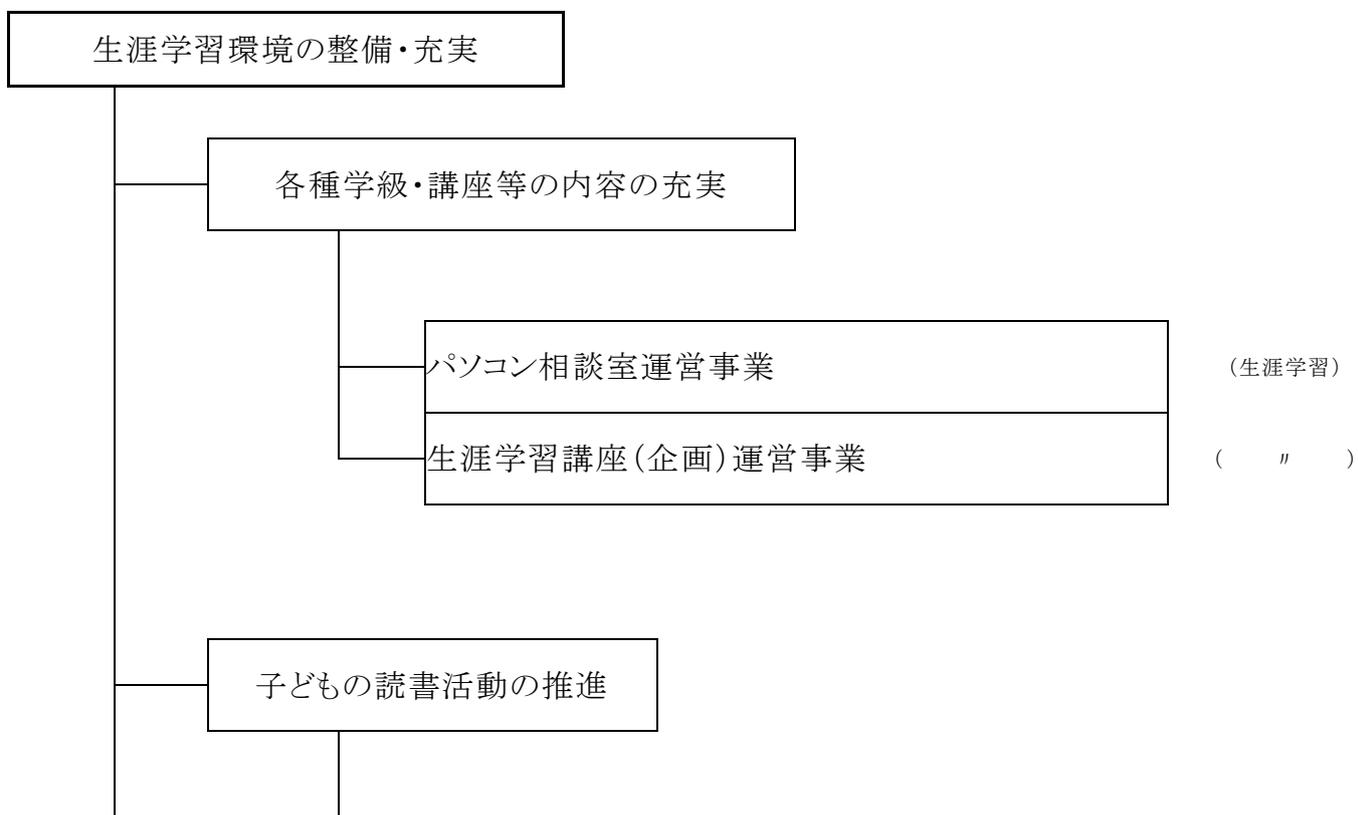
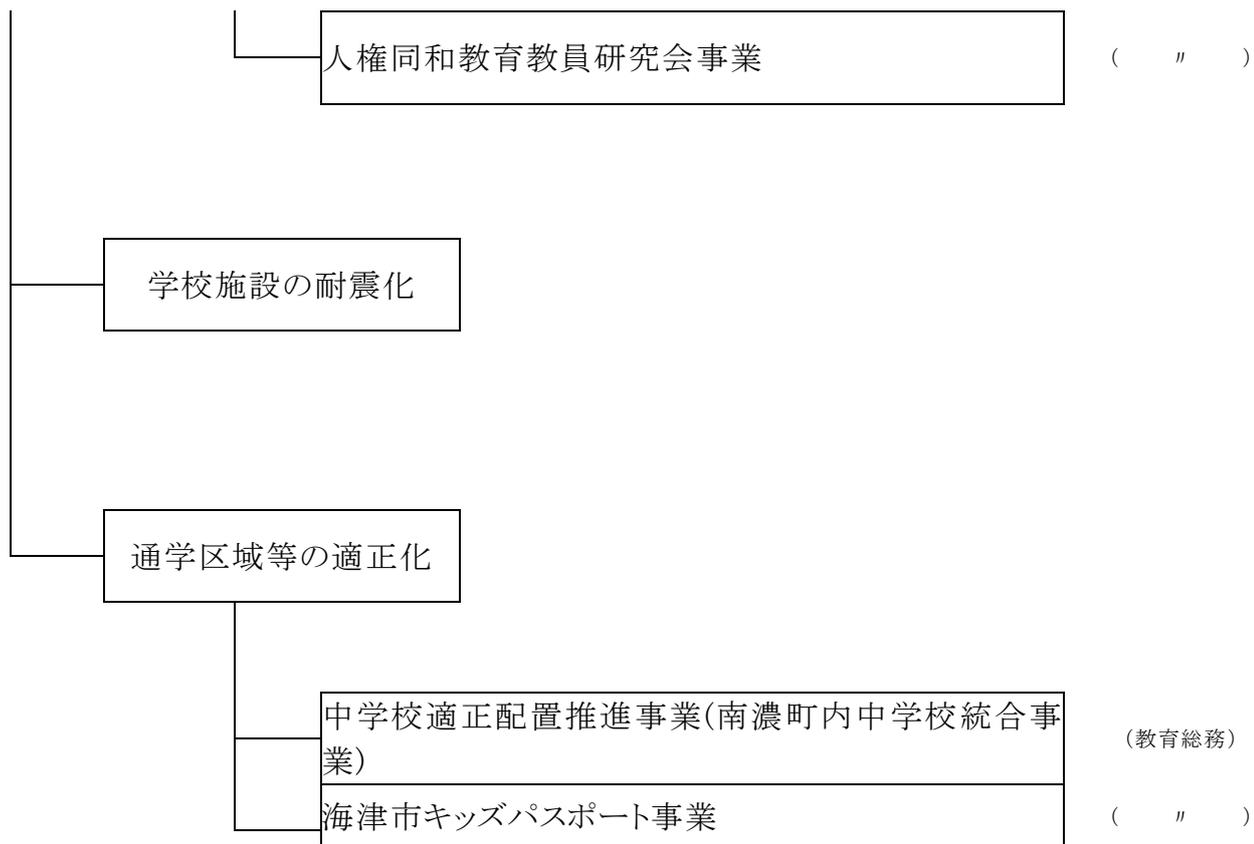
次世代育成支援対策事業	( " )
留守家庭児童教室運営事業	( " )
地域活動事業	( " )
障がい児保育事業	( " )
高須幼稚園管理運営事業	( " )
高須幼稚園教育指導事業	( " )
石津幼稚園管理運営事業	( " )
石津幼稚園教育指導事業	( " )
下多度幼稚園管理運営事業	( " )
下多度幼稚園教育指導事業	( " )

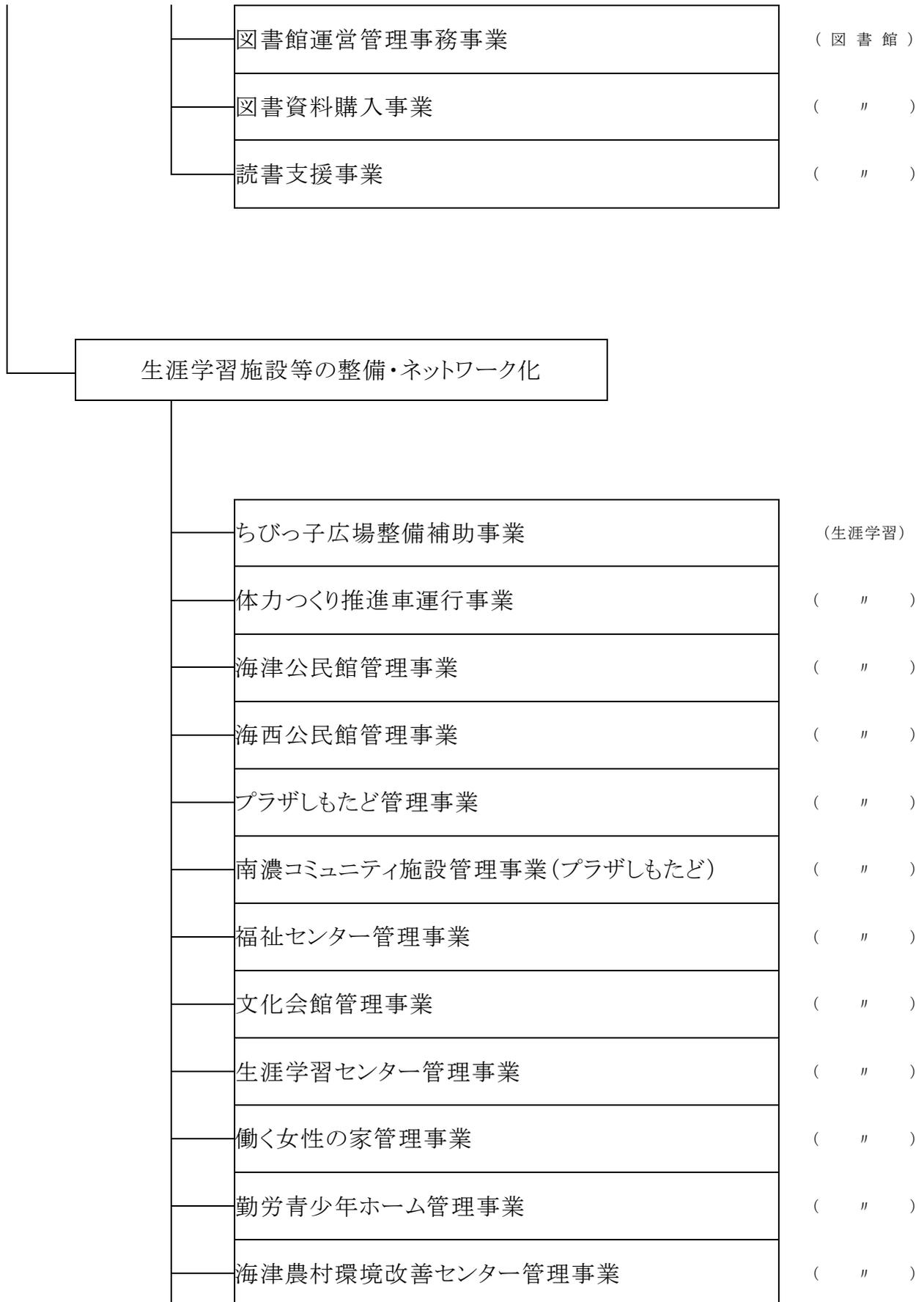
学校教育の充実

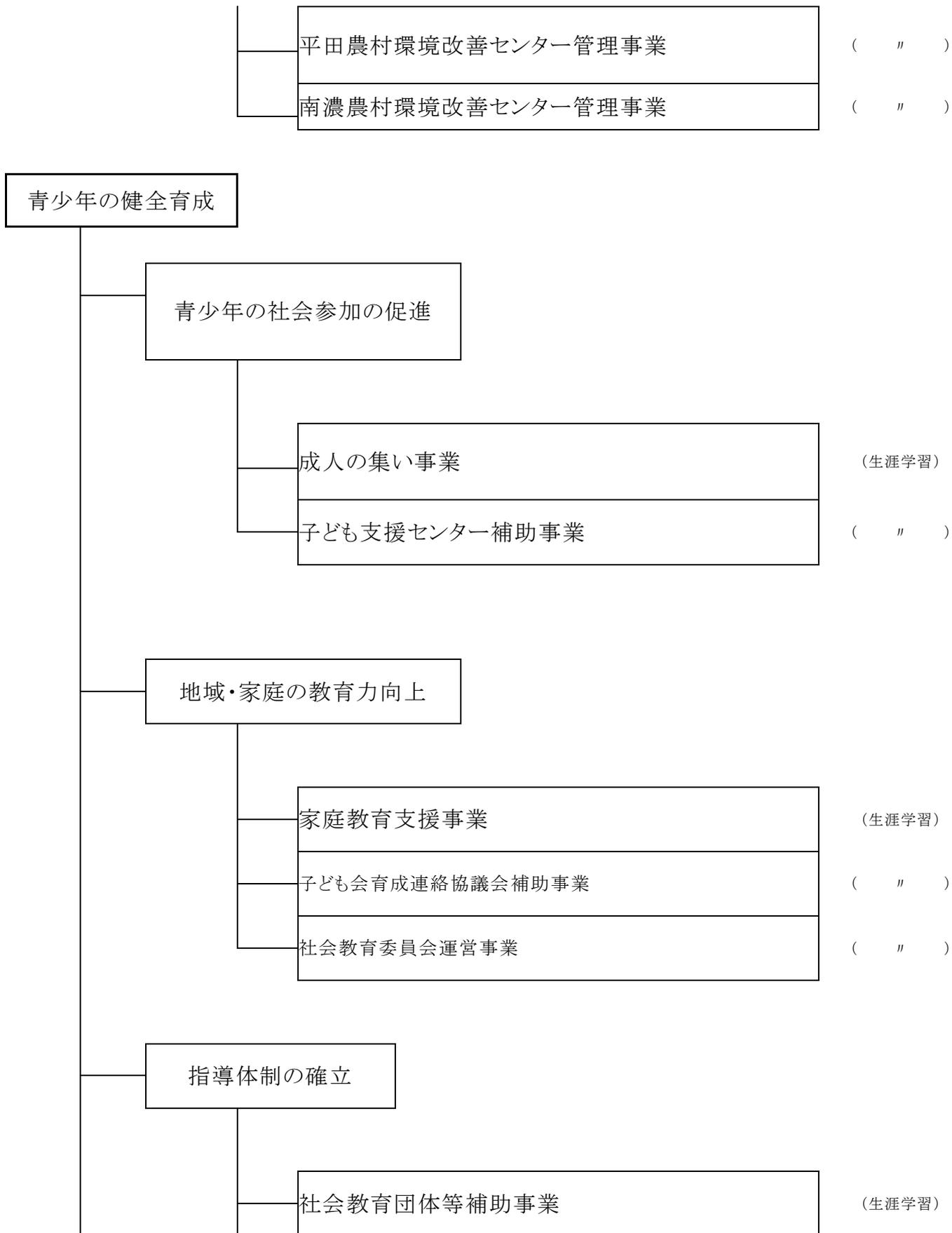
小学校10校運営事業	(学校教育)
中学校4校運営事業	( " )
小学校就学奨励事業	( " )
中学校就学奨励事業	( " )
小学校人権同和事業	( " )

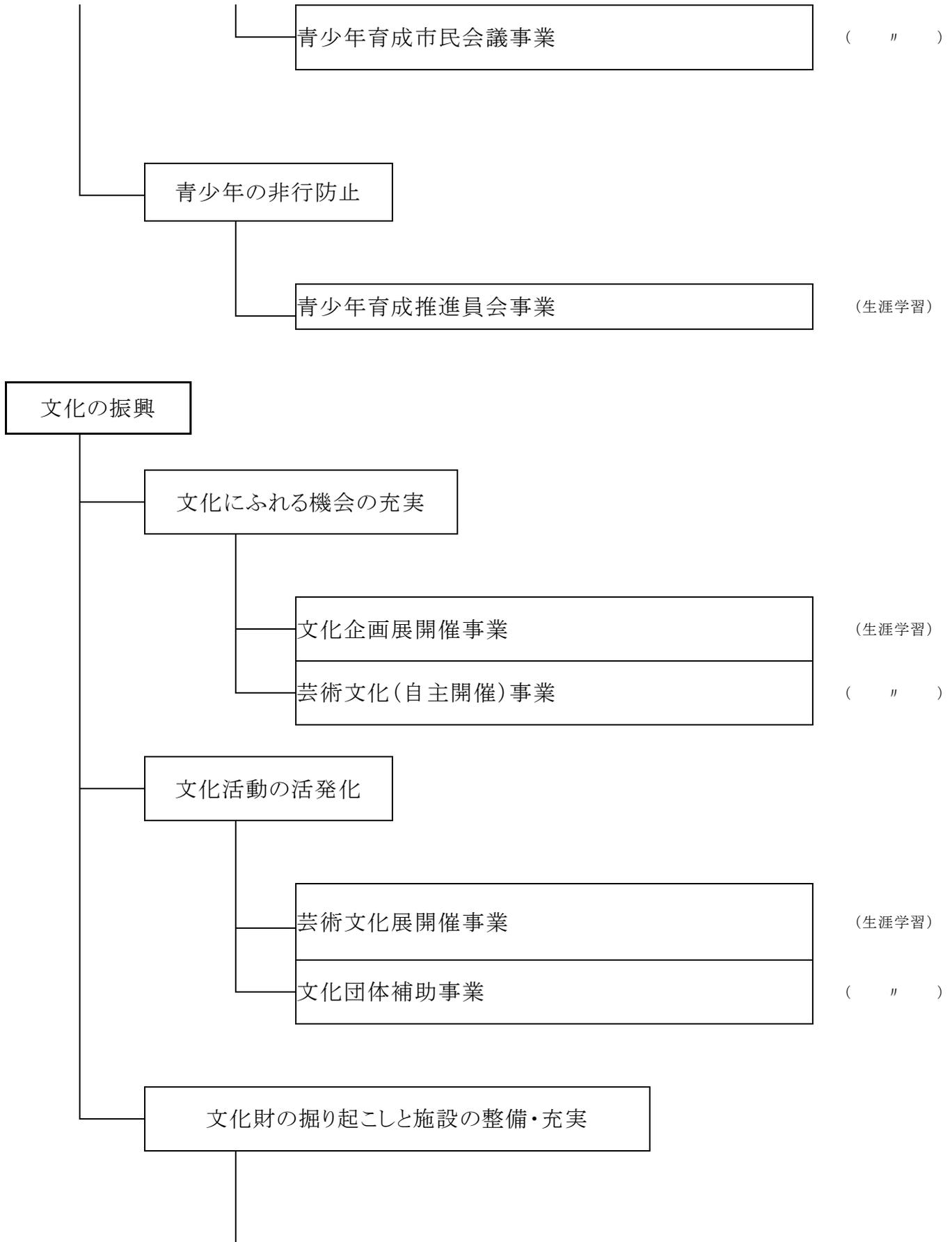
	中学校人権同和事業	( " )
	学級支援員等設置事業(小学校)	( " )
	学級支援員等設置事業(中学校)	( " )
	職場体験学習補助事業	( " )
教育設備内容の充実	各小学校施設維持修繕事業	(教育総務)
	各中学校施設維持修繕事業	( " )
	各幼稚園施設維持修繕事業	( " )
	小学校運営管理事務事業	(学校教育)
	中学校管理事務事業	( " )
	幼稚園管理事業	(こども)
	小学校教育振興事業	(学校教育)
	中学校教育振興事業	( " )
	幼稚園教育振興事業	(こども)
	教育用パソコン活用事業(小学校)	(学校教育)
	教育用パソコン活用事業(中学校)	( " )
	学校給食センター運営管理事業	(給食センター)









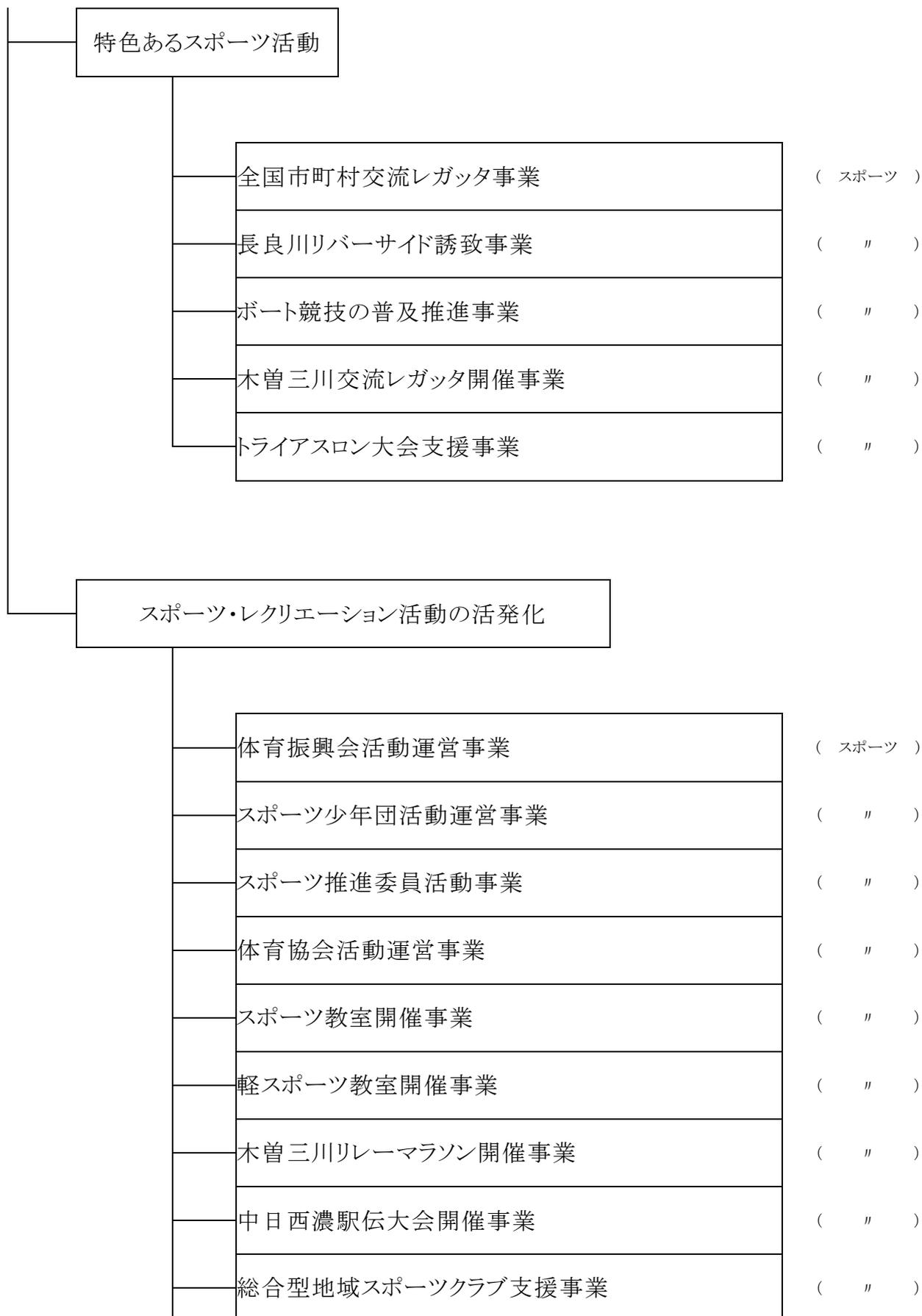


文化財保護事業	(生涯学習)
文化財保護補助事業	( " )
遺跡調査関連事業	( " )
歴史民俗資料館管理事業	(歴史資料館)
歴史の教育普及事業	( " )

スポーツ活動の振興

スポーツ施設の整備と有効活用

保健体育総務事務事業	( スポーツ )
体育施設管理事務事業	( " )
体育施設維持修繕改修事業	( " )
市民プール運営管理事業	( " )
社会体育施設運営事業	( " )
市立学校体育施設運営事業	( " )
県立学校体育施設運営事業	( " )
グラウンドゴルフ場運営事業	( " )
国民体育大会施設整備事業	( 国体推進 )



FC岐阜支援事業	( " )
スポーツ振興計画策定事業	( " )
国民体育大会事業	( 国体推進 )

